

## 平成26年第11回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成26年10月14日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	10月14日 16時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	10月14日 16時13分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成26年第11回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年10月14日（火）午後4時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（5番 内間広樹・7番 渡久地政雄）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第72号	西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約の変更について

## ○ 議長 島袋 義範 君

ただいまから、平成26年第11回伊江村議会臨時会を開会いたします。 (開会時刻16時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって5番 内間広樹議員、7番 渡久地政雄議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告が、お手元に配りました写しのとおり提出されております。

また、去った9月29日の第10回臨時議会において、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に推薦してありました亀里敏郎議員が当選した旨の通知がありました。

次に、私の主な出張について報告をします。

10月2日、北部市町村議会議長会臨時総会が名護市の北部会館で行われ、出席しました。

10月7日、町村議会議長会の定例総会が那覇市の自治会館で行われ、出席しました。

10月8日、町村議長会主催の議員・事務局職員研修が那覇市のパシフィックホテルで開催され、全議員・事務局とともに参加しました。

10月9日、沖縄県離島振興市町村議会議長会臨時総会・意見交換会・行政視察が宮古島の宮古島市で行われ、出席いたしました。本総会において、伊江村議会議長が会長に選任されました。離島を抱える4市4町10村の振興発展に努力していきたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島袋 秀幸 君

それでは平成26年第11回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、全議員の出席を賜り、まことにありがとうございます。また、台風18号、19号と相次ぐ台風の接近、襲来によりまして、村民生活に大きな影響、あるいは支障が出ていることも皆さん御存じのとおりでございます。被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げたいと思えます。

さらには先ほど、議長からの諸般の報告にもありましたが、10月9日宮古島市で開催をされております県離島振興市町村議会議長会の臨時総会において、その会長に本村の島袋義範議長が選任をされ、就任をされております。心からお祝いとお喜びを申し上げます。県内離島の振興に向けて、今後の御活躍を御期待申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、台風19号による被害状況について、報告を申し上げます。10月10日から12日にかけて襲来をしました台風19号は、暴風域が大きく、速度も遅いなどで長時間暴風圏内にあり、村内一部地域では長時間の停電など、住民生活に大きな影響と公共施設等に被害を与えております。また、農作物ではサトウキビで被害率4%、被害額約360万円、花卉、キクで被害率約20%、被害額約920万円などとなっております、速報値とし

て御報告を申し上げるものであります。

2点目、北部地区畜産共進会の成績について、御報告を申し上げます。北部地区の畜産共進会が9月25日、今帰仁村家畜市場で開催され、本村の成績は配布した資料のとおりとなっております。来る11月7日、8日に行われる県畜産共進会には、4部門に8頭の出品の予定であります。県大会での好成績を期待いたしますとともに、出品される畜産農家の皆さんの今後の御協力をお願い申し上げます。

3点目、平成26年期、葉たばこの販売実績についてでございます。平成26年産の葉たばこの買い入れが9月18日から、10月7日まで村外からの5市町村28戸、村内48戸が、伊江葉たばこ取扱所で行われております。村内の今期取扱量は、昨年より5トン増の406トンとなり、販売額では約1,000万円増の8億5,974万2,672円の販売実績となっております。

4点目、伊江村職員の人事異動について、報告を申し上げます。平成26年10月1日付で職員の人事異動の発令をいたしました。お手元に資料を配布しておりますので、後ほど、ご覧いただきたいと思っております。

5点目、平成26年度村政功労被表彰者及び感謝状受賞者の決定についてでございます。平成26年度村政功労被表彰者選考委員会を9月17日に開催し、別紙のとおり被表彰者を決定をいたしました。なお、村政功労授賞式及び祝賀会を10月31日に予定をしているところであります。

6点目、児童生徒の活躍状況について、御報告を申し上げます。10月4日、名護市陸上競技場において開催されました国頭地区中学校陸上競技大会において、伊江中学校が男子2位、女子2位、総合2位の好成績をおさめております。なお、県大会に出場する選手名簿を資料として配布しておりますので、後ほどごらんいただきまして、子供たちを激励いただければと思います。

7点目、建設事業の執行状況の報告についてでございます。先の定例議会後の建設事業の執行状況は、配布いたしました資料のとおり、委託業務7件、工事4件、備品購入3件の計14件を執行いたしましたので、御報告をさせていただきます。

以上で、行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○ 議長 島袋義範君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第72号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約の変更についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、仲宗根清夫議員の退場を求めます。

(仲宗根清夫議員 退場)

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

それでは議案第72号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約の変更についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、1. 契約の目的 西崎漁港第1沖防波堤改良工事、2. 契約の方法 指名競争入札、3. 契約の金額 (イ) 変更前の請負金額8,640万円、(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が640万円)、(ロ) 変更による増額契約額が675万2,160円、(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が50万160円)、(ハ) 変更後の請負金額が9,315万2,160円、(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が690万160円)、4. 契約の相手方 伊江村字東江前460番地の1、有限会社 仲宗根組、代表取締役 仲宗根清仁と契約をしたいと考えております。

なお、主な変更理由は第1沖防波堤の堤体工、当初37メートルから47メートルへの10メートルの延長と、同じく腹付コンクリートの据え付け工事の10メートルの追加、それに伴う基礎工、被覆工の追加となっております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約の変更についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号 西崎漁港第1沖防波堤改良工事の請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

仲宗根清夫議員の入場を求めます。

(仲宗根清夫議員 入場)

次にお諮りします。

本臨時会において議決された議案について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第11回伊江村議会臨時会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(閉会時刻16時13分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（5番） 内 間 広 樹

署名議員（7番） 渡久地 政 雄